

阪神・淡路大震災から18年をむかえた兵庫県
における聴覚障害者の実態と生活ニーズ

調査報告書

調査取組期間 2013(平成25)年4月1日～2014(平成26)年3月31日



調査事業の概要

(1) 調査ならびに事業の目的

本調査事業は二つの内容で構成されています。一つは「聴覚障害者の実態と生活ニーズの調査」、もう一つは「きこえに障害のある子および保護者の不安や悩みに関する調査」です。

1. 「聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査」の目的

兵庫の聴覚障害者は1995年1月に未曾有の大地震を経験し、その後、全国からの支援を受けつつ救援活動と生活再建を進めてきました。そこで進められた災害復興活動には大きく二つの内容があります。一つは、人として生きていく上で必要な住居や食料、衣類の確保、医療、仕事、住民同士の連帯など、普段の暮らしの再建と再構築です。二つ目は、聴覚障害者一人ひとりが人間として、等しく、尊厳ある暮らしを実現していくためになくてはならない社会的資源、福祉サービスを創出していく取組みです。そこで求めたのはけっして特別な内容ではなく、人として当然に必要な「合理的な配慮」としての福祉サービスの実現でした。

震災以降の粘り強い訴えと運動、行政の理解や県民の支援などによって社会資源の整備は一定進んできました。しかし、貧困と格差、自己責任による競争社会の激化などの社会の動向は、施設事業所や当法人のろう高齢者、難聴者、病弱者、ろう重複者、女性、青年に多大な影響を与えており、日々、切実で様々な生活困難な相談や要望が持ち込まれています。また、2011年3月11日の「東日本大震災」による津波と原子力発電所の被災による放射能汚染、南海トラフにおける大地震の予測などの災害の内容や情報は私たちの不安を増大させています。

このような中、今日兵庫の聴覚障害者が抱えてませられている困難や不安を科学的に明らかにし、そのような困難や不安をやわらげ、人としての尊厳をもった生活を実現するための社会的条件である、事業やサービス、必要な支援や配慮の具体化に向けた提言と運動を行う必要があると考えました。

2. きこえに障害のある子および保護者の不安や悩みに関する調査の目的

現在、約700名を超えるきこえに障害のある子どもたちが地域の学校に在籍しています。1960年代後半から1970年にかけて統合教育が始まり、難聴学級が設置されました。その後、インテグレーションの拡大、人工内耳の浸透によって子どもや親たちは多くの問題に直面しています。

2005年に開所した県立聴覚障害者情報センターに、当初、自主配置だった言語聴覚士が2006年より県費による配置となり、成人の難聴者や子どもをもつ保護者の相談も受け始めました。また、2013年には日本財団の助成を得て、地域で学ぶ聴覚障害児のための手話支援ネットワーク構築事業を開始しています。

このような相談や支援から、きこえに障害のある子どもたちが自分の障害について説明する力が得られていない、友達や先生、親とのコミュニケーション方法を確固たるものにできないという「二重の無防備な状態」にわかれている現状が明るみにされてきました。

私たちは、障害者権利条約に掲げられているインクルーシブ教育の実現を願っています。そこで、特別支援学校や地域の学校などに在籍している子どもや親たちは、学校や家庭、地域でどのような不安や悩みを抱えているかについて実態調査を行い、必要とされる支援や配慮等について提言を行いたいと考えました。

急がれるのは、「二重の無防備な状態」を少しでも軽減できる施策の一つとして挙げられる放課後の居場所づくりです。そこは、成人聴覚障害者が地域で集うセンターでもあり、「わかる」「わかりあえる」やりとりが体験でき、子どもと親のグループ形成の契機となるものです。さらに「盲ろうの子どもたち」との交流も可能となるはずです。

このように、成人と子どもの調査はそれぞれの目的に沿って取り組みました。二つの調査はそれぞれ別の調査ではありますが、成人聴覚障害者の抱える問題の背景には、受けてきた教育環境や個別の成育歴があり、また子どもにとって未来は成人の抱える問題の解決と不可分に結びついています。つまり、成人と子どもの調査は別々であっても両者の集計と作表を持ち寄っての分析作業からは、聴覚障害児・者とその家族や地域をめぐる総合的な課題の整理、解決の道筋の提言につながると考えました。

また、このような調査に取り組むにあたっては、専門家の参加・協力を得た科学的な分析を加えた基礎資料を得る必要があります。

具体的な実施に当たっては、幸いにも社会調査の専門家であり、京都の聴覚障害者に関する調査事業の実績もある大谷大学・志藤修史教授、聴覚障害の子を育てた親であり福祉分野の専門家でもある大阪健康福祉短期大学・小坂淳子名誉教授の参加・協力が得られ、さらに資金面では日本財団の協力を頂きました。

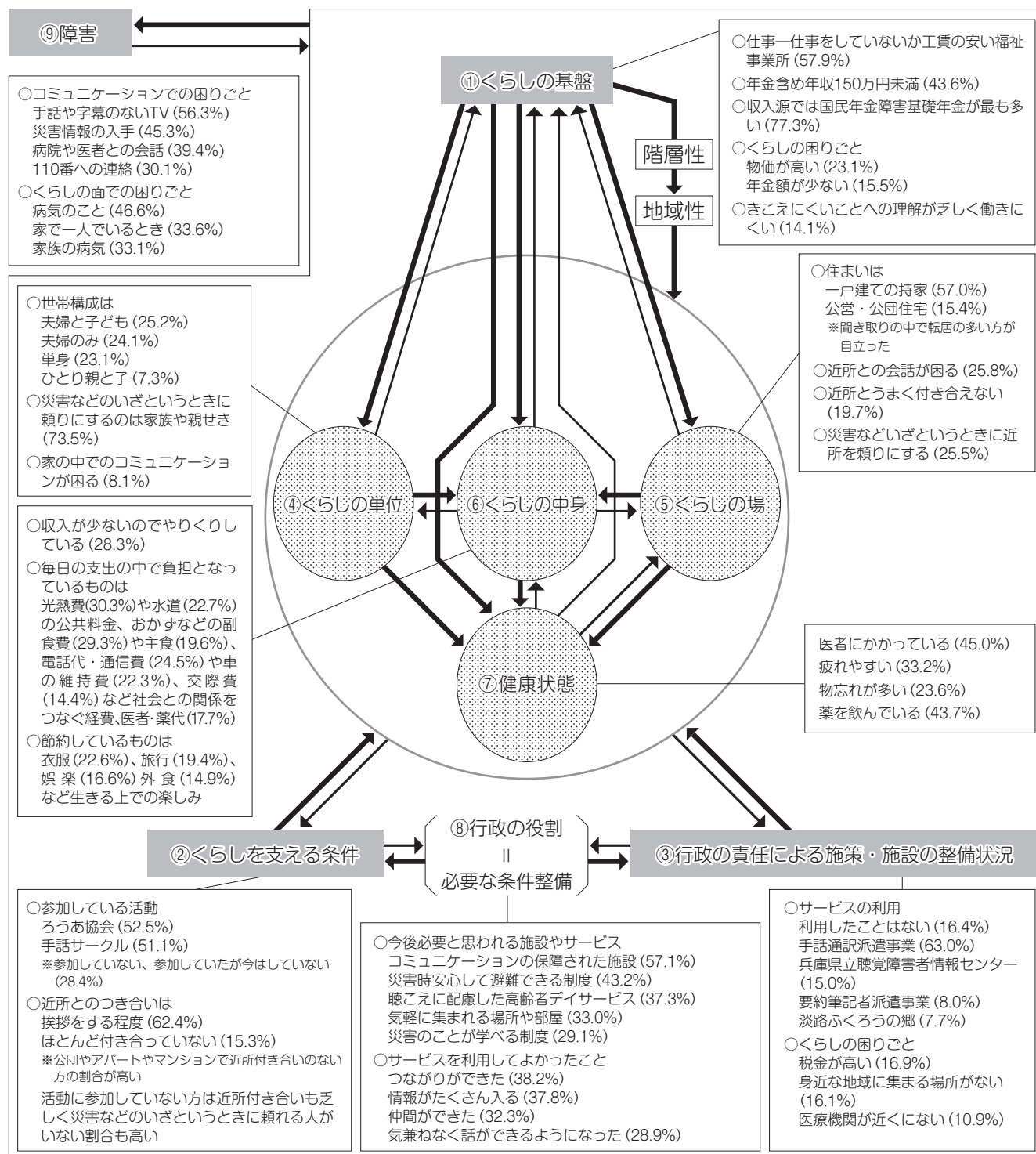
聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査結果について

調査方法

原則として、調査員3人1組（ろう者2人、健聴者1人）での訪問調査としました。対象者の希望により、自宅訪問ができない場合は、公的施設での集合調査、あるいはそこでの個別面談を実施し、最終的には888人（18歳～99歳）の方にご協力をいただくことができました。

調査目的の達成のために、「聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査」に関しては、同志社大学名誉教授・（故）三塚武男先生の作成による「生活問題をとらえる基本的な柱と枠組み」、並びに「生活問題を規定している基本的条件とその相互関係」を参考としました。（図表1 聴覚障害者とその家族の生活問題をとらえる視点と枠組みと調査の結果）

図表1 聴覚障害者とその家族の生活問題をとらえる視点と枠組みと調査の結果



図内の→はそれぞれに関係しながら、内容や質・量を決めている。太い方の線がより基本的な内容となる。

三塚武男『生活問題と地域福祉』ミネルヴァ書房、1997を参考に作成。

調査集計の結果（一部）

◎くらしの不安と「深刻な孤立」

図表 2 から明らかなように、全体の半数以上の52.7%が年間200万円以下の所得となっています。特に100万円未満が4分の1の25%を占めているなど、低い収入状況の方が多数を占めています。ちなみに、平成24年度版の国民生活基礎調査による全国の世帯の平均値では、100万円未満が全体の6.9%。また、100万円から200万円まで13.0%。200万円以下の合計では19.9%となっており、今回の調査に回答いただいた方々が低収入状況となっていることは明かです。

図表 2 階層構成別にみた収入（年収）の状況（一部抜粋）

	総 数	全 く 収 入 が な い	1 0 0 万 円 未 満	1 5 0 万 円 未 満	1 0 0 万 円 以 上	2 0 0 万 円 未 満	1 5 0 万 円 以 上	3 0 0 万 円 未 満	2 0 0 万 円 以 上	4 0 0 万 円 未 満	3 0 0 万 円 以 上	5 0 0 万 円 未 満	4 0 0 万 円 以 上	5 0 0 万 円 以 上	分 か ら な い	答 え た く な い	そ の 他	特 に な い
階層構成																		
合計	100.0 888	1.1 10	25.0 222	17.5 155	9.1 81	8.7 77	5.1 45	2.5 22	3.5 31	8.4 75	18.6 165	0.6 5	1.7 15					
経営者層	100.0 5					20.0 1	20.0 1	20.0 1	20.0 1	20.0 1								
ホワイトカラー層	100.0 85		2.4 2	5.9 5	5.9 5	15.3 13	17.6 15	14.1 12	18.8 16	3.5 3	16.5 14		1.2 1					
ブルーカラー層	100.0 56		1.8 1	5.4 3	3.6 2	25.0 14	19.6 11	7.1 4	12.5 7	3.6 2	21.4 12		1.8 1					
不安定雇用者層	100.0 150		17.3 26	26.0 39	16.0 24	18.0 27	4.0 6	0.7 1	1.3 2	4.7 7	11.3 17	0.7 1	2.7 4					
自営業者層	100.0 34		32.4 11	17.6 6	14.7 5	2.9 1	5.9 2		5.9 2	5.9 2	14.7 5		2.9 1					
福祉事業所	100.0 95		35.8 34	24.2 23	12.6 12	3.2 3	1.1 1			10.5 10	12.6 12		2.1 2					
無業者層	100.0 419	2.4 10	32.0 134	17.2 72	6.7 28	3.8 16	1.9 8	0.5 2	0.5 2	11.2 47	22.9 96	1.0 4						

◎困窮したくらしと生活を支える

社会的なサービスの乏しさ

活動への参加がない方や近所づき合いが乏しい方は、「災害などのいざという時に頼りにする人」、「日頃くらしの事で相談する相手」、「近所づき合い」など、くらししていく上で必要な条件である人との関係の幅が限られています。（図表 3）

また活動に参加していない方は「生活する上で必要な日ごろのくらしにとって必要・役立っている情報源」やサービスの利用の幅が限られているなど、くらししていく上で必要な情報やサービスとの接点が乏しく、広がりがあまりありません。またサービスを利用することでの満足感も乏しく、今後のサービスへの展望もあまり出てきていません。

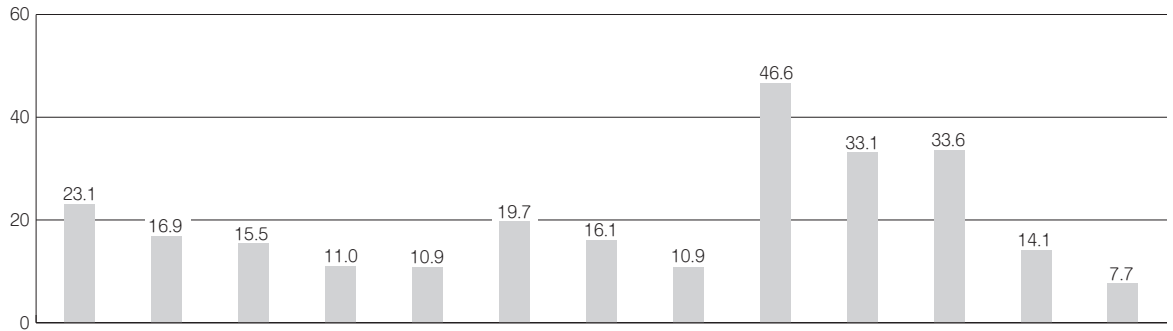
図表 4 では、日ごろのくらしや医療の面での困りごとやコミュニケーションでの困りごとなどで高い割合の項目が少ない一方で、「家の中でのコミュニケーション」が高い割合を示すなど、くらしの困難や課題を認識することそのものの困難さ、及び「深刻な孤立の特徴」が明確にあらわれています。今回の調査は、主に聴覚障害者の団体を通じて協力の依頼を進めたほか、施設やサービスの利用者などにも協力を募り、調査活動を進めてきました。「淡路」は、調査を通じた実態の掘り起こしが進んだブロックといえます。

図表 5 から今後必要なサービスや施設についてみて

図表 3 ブロック別にみた近所付き合い

ブロック	総数	ほとんどつきあっていない	挨拶をする程度	で話し合っている	くらしや地域のことを相談し合う	困りごとや悩み事	その他	無回答
合計	100.0 888	15.3 136	62.4 554	7.9 70	1.8 16	3.8 34	8.8 78	
淡路	100.0 190	22.1 42	39.5 75	12.1 23	1.6 3	10.5 20	14.2 27	
地域	100.0 135	23.7 32	48.9 66	14.1 19		5.2 7	8.1 11	
施設	100.0 55	18.2 10	16.4 9	7.3 4	5.5 3	23.6 13	29.1 16	
但馬	100.0 46	10.9 5	65.2 30	19.6 9		4.3 2		
北播	100.0 35	20.0 7	65.7 23	8.6 3		2.9 1	2.9 1	
西播	100.0 155	9.7 15	69.0 107	11.6 18	1.3 2	4.5 7	3.9 6	
東播	100.0 39	7.7 3	74.4 29	5.1 2	2.6 1		10.3 4	
神戸	100.0 266	14.7 39	72.2 192	3.8 10	1.9 5		7.5 20	
阪神	100.0 111	19.8 22	59.5 66	3.6 4	2.7 3	0.9 1	13.5 15	
丹有	100.0 46	6.5 3	69.6 32	2.2 1	4.3 2	6.5 3	10.9 5	

図表4 ブロック別にみたくらしや医療の面での困りごと（複数回答・一部抜粋）



ブロック	総数	物価が高い	税金が高い	生活するには年金額が少ない	医療費が高い	医療機関が近くにない・わからない	近所とつまづきあえない	身近な地域に気軽に集まる場所がない	話し相手がいらない	病気のこと	家族の病気	家に一人でいるときになにかあった時	貯金ができない	家族の介護
合計	100.0	23.1	16.9	15.5	11.0	10.9	19.7	16.1	10.9	46.6	33.1	33.6	14.1	7.7
	888	205	150	138	98	97	175	143	97	414	294	298	125	68
淡路	100.0	13.7	10.5	13.2	11.6	6.8	12.1	12.1	11.1	44.2	23.7	21.6	8.9	5.3
	190	26	20	25	22	13	23	23	21	84	45	41	17	10
地域	100.0	17.8	12.6	15.6	14.8	8.9	15.6	14.8	11.1	48.1	32.6	28.1	12.6	6.7
	135	24	17	21	20	12	21	20	15	65	44	38	17	9
施設	100.0	3.6	5.5	7.3	3.6	1.8	3.6	5.5	10.9	34.5	1.8	5.5		1.8
	55	2	3	4	2	1	2	3	6	19	1	3		1
但馬	100.0	30.4	15.2	8.7	21.7	4.3	13.0	10.9	13.0	60.9	54.3	21.7	4.3	4.3
	46	14	7	4	10	2	6	5	6	28	25	10	2	2
北播	100.0	34.3	14.3	22.9	17.1	20.0	31.4	17.1	17.1	40.0	40.0	45.7	11.4	11.4
	35	12	5	8	6	7	11	6	6	14	14	16	4	4
西播	100.0	11.6	11.0	8.4	5.2	8.4	16.8	12.3	10.3	41.9	31.6	34.8	9.0	10.3
	155	18	17	13	8	13	26	19	16	65	49	54	14	16
東播	100.0	25.6	23.1	20.5	10.3	10.3	17.9	20.5	7.7	71.8	30.8	41.0	17.9	2.6
	39	10	9	8	4	4	7	8	3	28	12	16	7	1
神戸	100.0	29.3	22.9	19.2	11.3	11.7	22.2	16.2	9.4	48.1	35.3	38.3	17.7	7.5
	266	78	61	51	30	31	59	43	25	128	94	102	47	20
阪神	100.0	32.4	22.5	19.8	12.6	21.6	28.8	26.1	12.6	47.7	37.8	37.8	25.2	9.0
	111	36	25	22	14	24	32	29	14	53	42	42	28	10
丹有	100.0	23.9	13.0	15.2	8.7	6.5	23.9	21.7	13.0	30.4	28.3	37.0	13.0	10.9
	46	11	6	7	4	3	11	10	6	14	13	17	6	5

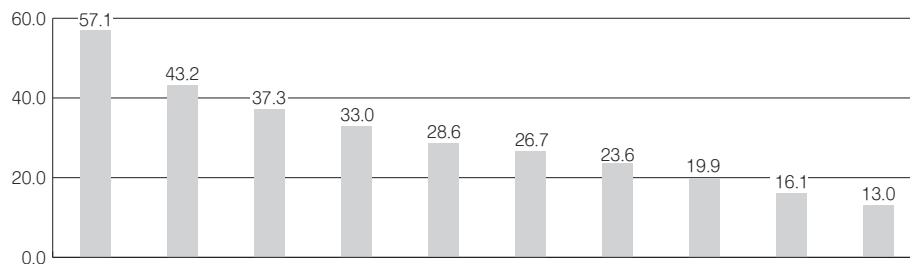
みると、回答割合が最も高かったのは「コミュニケーションの保障された身近な施設」、ついで「災害時にもきこえの配慮があり、地震が来ても安心して避難生活できる制度」、「きこえに配慮した高齢者デイサービス」、「気軽に集まり交流できる場所や部屋」です。それぞれのブロックによって若干の違いがありますが、このようなサービスや施設、場所や拠点が身近に欲しいという願いは、「社会的孤立」、「深刻な孤立の特徴」という状態におかれている多くの聴覚障害者にとって、共通の内容として出てきているのです。

◎語られた差別や苦しみ of 生活史から

今回調査では、個々の方々の現在の生活の現状とこれまでの生き立ちなどに関して一人ひとり聴き取りを行い、そこで語られた本人の言葉をまとめ、実態を明らかにする試みも行いました。

そこでは地域からの孤立、家族や親せきからの収奪や一人の人間として扱ってもらえない苦しみ、学校や会社でのいじめなど、世帯や家族では負いきれない厳しい現実が浮き彫りになっています。このような聴覚障害児・者のいる世帯に降りかかった厳しい現実、個々人の能力を厳しい訓練や教育によって引き出し対処しようとする学校「教育」、あるいは医療機関による「治療」や訓練などによって解消しようとする方向へと向かう傾向にあります。具体的には、本人への厳しい口話教育、あるいは本人の納得や理解ができない治療や訓練、強制的な避妊手術を受けさせられた経験などとして語られています。このような厳しい現実への対処の仕方は、「個人」へ困難をしわよせすることを正当化する構造となっていますし、同時に、個々人が最終的な我慢（不信や無視、あきらめと怒り）、あるいは社会的差別の押しつけを受け入れざるを得ない状況、結果的には個々人の人格と健

図表5 ブロック別にみた今後必要と思われる施設やサービス（一部抜粋）



ブロック	総数	増やしてほしい	コミュニケーションの保障された身近な施設を	災害時にもきこえの配慮があり、地震が来ても安心して避難生活できる制度	きこえに配慮した高齢者デイサービス	気軽に集まり交流できる場所や部屋	派遣制度の充実	きこえに配慮し、様々な面でサポートするヘルパー	きこえに配慮した長期生活施設	きこえに配慮した個室のケア付き住宅	きこえに配慮した一時的入所施設	作業場	自分に合ったペースや内容で仕事のできる	手話などの使える放課後デイや長期有業中に子どもが集まれる場
合計	888	57.1	43.2	37.3	33.0	28.6	26.7	23.6	19.9	16.1	13.0			
淡路	190	34.2	25.3	25.8	19.5	20.0	19.5	15.8	12.1	13.2	6.8			
地域	135	40.0	30.4	31.9	23.0	25.9	23.7	18.5	15.6	16.3	8.9			
施設	55	20.0	12.7	10.9	10.9	5.5	9.1	9.1	3.6	5.5	1.8			
但馬	46	71.7	37.0	45.7	32.6	37.0	39.1	39.1	39.1	28.3	23.9			
北播	35	65.7	37.1	25.7	31.4	28.6	25.7	22.9	22.9	14.3	17.1			
西播	155	55.5	42.6	36.1	26.5	22.6	18.7	12.3	13.5	6.5	7.7			
東播	39	71.8	53.8	43.6	33.3	30.8	20.5	25.6	12.8	23.1	12.8			
神戸	266	64.7	54.5	45.9	40.2	37.2	37.2	32.3	26.3	17.3	16.9			
阪神	111	64.0	54.1	40.5	41.4	27.9	27.0	27.9	24.3	22.5	18.0			
丹有	46	63.0	30.4	26.1	50.0	26.1	15.2	17.4	10.9	21.7	6.5			

康の破壊と経済的困窮という悪循環をつくりだすことに繋がっています。

◎調査結果が示す改善の展望

しかし、その一方で、学校や地域での仲間同士のつながり、様々な活動への参加と交流、協力・共同の営みは、具体的にくらしやコミュニケーションへの課題への問題意識、今後の展望を顕在化させるきっかけとなっています。施設やサービスを利用した方々からは、利用することによる人との関係の繋がりが広がり、生きる楽しみや希望、自らの人間としての権利の復権、さらなる課題の克服、未来への展望が出されています。聴き取り調査の中で、気軽なおしゃべり、聴覚障害者団体に参加するようになって制度を知った、もっと早くきこえない仲間と出会っていたかった、などが語られています。また、聴覚障害者情報提供施設・就労支援事業所などの利用から仲間との繋がりが広がったという声など、集まる機会や場所の有無が孤立からの脱出を大きく左右しているという実態です。

今回調査の結果から、その解決の道筋や方法としては、地域の中で誰一人孤立させないための社会的条件整備を進めること、すなわち、手話などによる対話と交流の保障されたサービスと活動、相談・助言・安否確認など訪問活動等を主とする相談支援機能、親から支配・干渉から自立し社会参加していくことを目的とする者、そして高齢による孤立を防止し、健康づくりをサポートできるケアホーム等といった拠点の整備を進めるという点にあります。

きこえに障害のある子とその保護者への調査の必要性

兵庫県内できこえの障害で障害者手帳を取得している18歳未満の子どもは682名（平成23年社会福祉統計年報）います。統合教育によって、子どもたちの多くは、普通学級や特別支援学級などの地域で学んでいます。子どもたちがおかれている現状と保護者の悩みや願いを明らかにするために調査を行いました。

調査時期と方法

2013年9月、県内の特別支援学校、聴覚特別支援学級併設校、難聴幼児通園施設、難聴児親の会へアンケート調査を依頼し、きこえに障害のある149名の子ども（子ども調査）と、きこえに障害のある子を持つ保護者227名（保護者調査）から回答を得ることができました。また、面接調査には10名の方に、ご協力いただきました。

子ども調査

【子どもの人数、性別・年齢別人数】

回答者は149名。性別は、男子66名（44.3%）女子82名（55.0%）、不明1名（0.7%）。子どもの年齢は、「0～3歳」4名（2.7%）、「3～6歳」19名（12.8%）、「6～12歳」68名（45.6%）、「12～15歳」23名（15.4%）、「15～18歳」34名（22.8%）、「不明」1名（0.7%）でした。回答者の63.1%が聴覚特別支援学校に在籍していました。

【在籍別】

	在 籍	人数	%
地域	地域（通級含む）	14	9.4
	難聴学級	34	22.8
特別支援	聴覚特別支援学校（難聴児通園施設含む）	94	63.1
	特別支援学校	3	2.0
不明		4	2.7

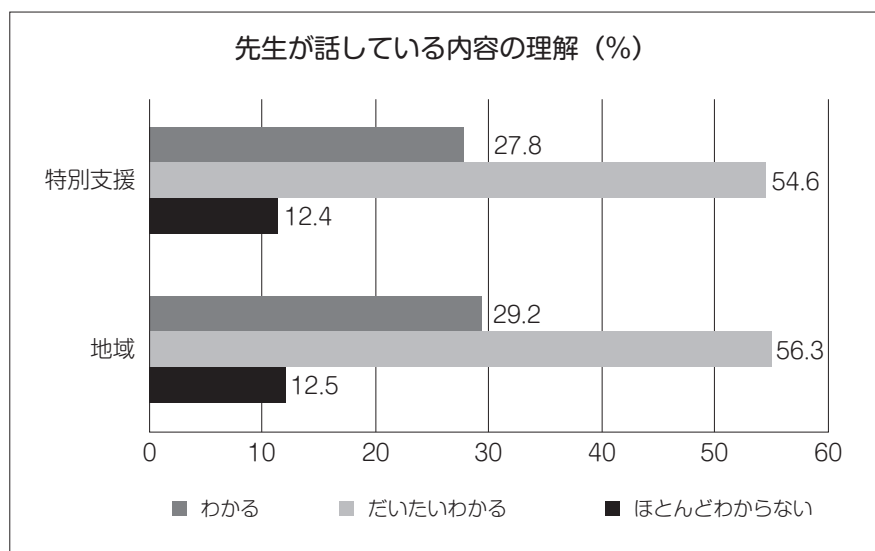
【コミュニケーション（複数回答）】

子どもたちは様々なコミュニケーション手段を用いています。学校で話をきく時は、「補聴器・人工内耳」63.8%、「手話」55.0%、「口話」48.3%です。話すときは、「音声」75.2%、「手話」56.4%となっていました。

分かったこと

◎先生の話していることが「わかる」約3割、「だいたいわかる」約5割

半数以上の子どもは「だいたいわかる」と回答しています。しかし、だいたいわかるは推測や思い違いが入ることが想定されます。ですから、どこまでわかっているか疑問です。約1割の子どもは「ほとんどわからない」と回答しています。これらの傾向は、学校の種別にかかわらず同様でした。

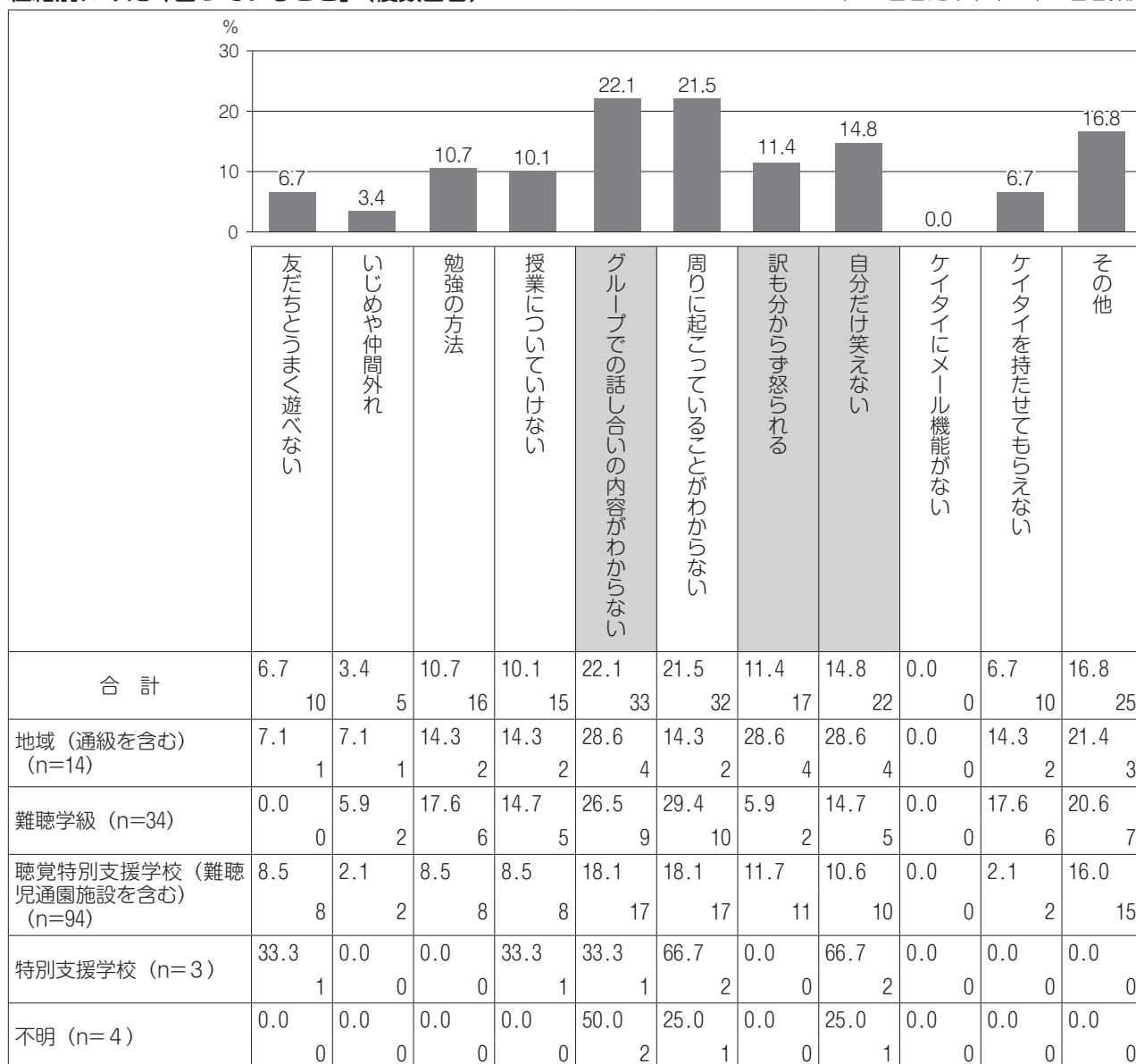


◎「困っていること」

注目すべきは「グループでの話し合いの内容がわからない」「周りに起こっていることがわからない」「自分だけ笑えない」です。とりわけ、地域で学ぶ子どもたちはその割合が高くなっています。

在籍別にみた「困っていること」（複数回答）

（上：回答比率（％） 下：回答数）



◎いらつくこと、むかつくこと（複数回答）

言葉は単なる伝達だけでなく、感情を表したり思考する機能をもっています。判断や説明を求められたとき、全体の4人に一人が「どうしていいかわからない」（26.4%）、「うまく説明できない」（25.7%）と答えています。自分の意見や気持ちを伝えたり、相手に伝わる表現ができないもどかしさやいらだちを感じています。

◎放課後好きなところ・行くところ（複数回答）

年齢別でみると、3～6歳では「祖父母の家」が47.4%、6～12歳は「お菓子屋さん」（41.2%）で、12～18歳は「本屋」が5割を超えています。放課後の居場所は、祖父母の家を除いて、一人でも時間を過ごせる場所であることがわかります。

保護者調査

【保護者の人数、その子どもの性別・年齢別人数】

回答した保護者227名のうち、88.1%は母親です。きこえに障害のある子どもの性別は、男子103名（45.4%）、女子118名（52.0%）、不明6名（2.6%）でした。子どもの年齢は、「0～3歳」26名（11.5%）、「3～6歳」54名（23.8%）、「6～12歳」81名（35.7%）、「12～15歳」26名（11.5%）、「15～18歳」37名（16.2%）、「不明」3名（1.3%）でした。

なお、保護者の子どもの7割は聴覚特別支援学校に在籍しています。

【子どもの在籍別にみた保護者の人数】

	総数(%)	在 籍	人数	%
地 域	53人 (23.3)	地域（通級含む）	17	7.5
		難聴学級	36	15.9
特別支援	167人 (73.6)	聴覚特別支援学校（難聴児通園施設含む）	163	71.8
		特別支援学校	4	1.7
不明			7	3.1
子どもの就労			0	0.0

◎保護者の約5割は、どの年齢層でも「学校の選択や進路が不安」が悩み

「進路の不安」について、3～6歳では、「きょうだいに関われない」が44.4%と高く、子どもの年齢があがるにつれ、「仕事との両立」も割合が高くなっています。また、「子どもに言いたいことが伝えられない」や「子どものしてほしいことがわからない」などから子どもとのかかわりに不安を感じています。

子育ての悩み（複数回答）

（左：回答数 右：回答比率(%)）

項目 \ 年齢	計		0～3歳児 の保護者 (n=26)		3～6歳児 の保護者 (n=54)		6～12歳児 の保護者 (n=81)		12～15歳児 の保護者 (n=26)		15～18歳児 の保護者 (n=37)		年齢不明児 の保護者 (n=3)	
仕事との両立	44	19.4	5	19.2	7	13.0	18	22.2	5	19.2	9	24.3	0	0.0
きょうだいに関われない	65	28.6	5	19.2	24	44.4	20	24.7	5	19.2	11	29.7	0	0.0
学校の選択や進路が不安	111	48.9	13	50.0	34	63.0	39	48.1	8	30.8	17	45.9	0	0.0
育てる自信がない	9	4.0	2	7.7	1	1.9	2	2.5	2	7.7	1	2.7	0	0.0
子どもを愛せない、可愛いと思えない	2	0.9	0	0.0	0	0.0	2	2.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
病気などの知識がない	1	0.4	0	0.0	1	1.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
夫または妻にもっと協力を	35	15.4	1	3.8	10	18.5	13	16.0	5	19.2	6	16.2	0	0.0
子どものしてほしいことがわからない	29	12.8	3	11.5	9	16.7	10	12.3	2	7.7	5	13.5	0	0.0
子どもに言いたいことが伝えられない	34	15.0	8	30.8	9	16.7	8	9.9	4	15.4	5	13.5	0	0.0
家の外で相談する人がいない	8	3.5	0	0.0	2	3.7	4	4.9	1	3.8	1	2.7	0	0.0
家の中で相談する人がいない	11	4.8	1	3.8	3	5.6	4	4.9	1	3.8	2	5.4	0	0.0
先生と信頼関係がもてない	15	6.6	2	7.7	3	5.6	2	2.5	2	7.7	6	16.2	0	0.0
子どもをたいてしまうことが多くなった	15	6.6	3	11.5	2	3.7	6	7.4	2	7.7	2	5.4	0	0.0
夫婦の関係が悪くなった	7	3.1	0	0.0	2	3.7	1	1.2	1	3.8	3	8.1	0	0.0
親戚とぎくしゃくした関係になった	8	3.5	1	3.8	1	1.9	3	3.7	1	3.8	2	5.4	0	0.0
祖父母に受け入れてもらえなくなった	3	1.3	1	3.8	2	3.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
離婚したい	9	4.0	0	0.0	2	3.7	4	4.9	1	3.8	2	5.4	0	0.0
離婚した	8	3.5	1	3.8	1	1.9	1	1.2	1	3.8	4	10.8	0	0.0
特にない	36	15.9	3	11.5	3	5.6	16	19.8	6	23.1	7	18.9	1	33.3
その他	28	12.3	7	26.9	4	7.4	10	12.3	5	19.2	2	5.4	0	0.0
無記入	17	7.5	2	7.7	4	7.4	4	4.9	3	11.5	2	5.4	2	66.7

（回答者数 227名）

- 難聴児特有の指導があると思うので学校にも言語聴覚士が常勤でいて欲しい。
- 障害者手帳のない軽度・中等度難聴児にももっと支援が欲しい。
- 普通校に通いながら、成長に合わせて教育に関する相談やフォローしてくれる施設が欲しい。
- 成人聴覚障害者がどのような仕事、生活をしているのか知る機会を作って欲しい。
- 教育現場での情報保障を必ず受けられるようにして欲しい。
- 難聴学級や通級教室など教育の場は広がってきているが地域格差がある。住む場所によって支援体制がちがうことのないよう願う。
- 盲ろうと分かったらすぐに相談できる専門の相談機関が欲しい。
- 重複障害児童の把握、教師へのケア、情報保障など進めて欲しい。知的障害があるときこえのケアは受けられていない現状がある。(報告書P194)

子どもの成長とともに保護者は、コミュニケーション手段の獲得や学校の選択・進路など、子育ての多様な悩みに出会います。保護者の悩みに寄り添い、必要な情報を提供でき、医療と教育と福祉の統合的な途切れない支援を要望しています。

課題と提案

① わかる授業、参加できる環境の整備

統合教育の現状は、きこえない子どもたちが健聴者に合わせなければならない環境におかれています。自分の障害を理解し、説明し、自らのコミュニケーション方法で議論できる力などを身につけることが困難な状況です。先生の話す内容を理解したい。学校や学級に参加し、活動したい。このような願いに応える教育と環境は、子どもたちの将来をより良い方向へと導くものです。

② 人工内耳装用という新たな課題

昨今、人工内耳を装用する子どもが増えてきました。人工内耳や補聴器による効果が高い子どもたちの多くは地域の普通学級で勉強をしています。静かな環境では聞きとれても、グループでの話し合いは聞き取れません。人工内耳の体外器は、高価で、電池も2～3日しか持ちません。人工内耳装用児を含む全てのきこえない子どもへの学習環境への配慮と、経済的な負担を支える制度の整備が急がれています。

③ 地域で、仲間と出会える居場所

自らのコミュニケーション方法で、気兼ねなく笑いあえる仲間をつくれる場所があれば、そこを拠点に関係者間の交流ができ、療育環境の向上、学習環境の改善への糸口に繋がっていきます。地域での居場所は、子どもたちの自己肯定感や自信に繋がり、将来への見通しを得ることも可能となるものです。児童福祉法に基づく「放課後等デイサービス事業」等を活用した居場所づくりが求められています。

④ 子どもたちの夢をあきらめさせない社会を

子どもたちは多くの夢をもっています。きこえに障害があっても夢や希望を実現する可能性を広げられる社会でありたいものです。

今後の提言

今回の調査は、昔も今も経済的困窮を引きずって来ているという現状、様々な場面における「関係性からの排除」、公的サービスの欠乏による「社会的な排除」という状態が、社会的孤立、即ち「貧困」をつくりだしていることを明らかにしました。暮らしの実態を調査することは、貧困をつくりだす社会的構造に迫り、さらに、それを克服していくために必要とされている公的サービスを具体的に提言することです。

多くの聴覚障害者・聴覚障害児の深刻な「社会的孤立」は、聴覚障害を「きこえない」「話せない」という機能障害だけでなく、本来なら私たちを支えるべき法律、制度が不十分な社会環境との相互作用によって影響を受けていることが調査の結果から導き出されています。

今後、当法人としては様々な切実な生活困難や要望に応えるべく、また手話を言語とする当事者の生活と権利の回復と発展、社会参加と平等を推進するために既存のサービスの拡充と新たな拠点の整備を図るべく以下4点の提言をします。

（１）「神戸市聴覚障害者総合福祉センター（仮称）」の早期設立

神戸地域では、近所との付き合いの困難さが9割近く占め、そのつながりの希薄化と深刻な孤立状態は、公的、社会的福祉サービスの貧困への対応を強く迫っています。

現在、神戸市兵庫区で神戸ろうあ協会が設置運営している「共同作業所神戸ろうあハウス（就労継続支援B型）」は、建物の老朽化と不衛生さは、人としての尊厳を著しく損ね、当事者はもとより家族の苦悩と忍耐の限度を超えています。

移転を含む、成人・児童・高齢を包括するアウトリーチ活動型の訪問支援や積極的援助に伴う相談支援（アグレンブなケースワーク）と、親からの自立・発達、社会生活を目的とするケアホーム、地域密着型の高齢者施設、地域交流など、多様な機能を併設・隣設する拠点が望まれています。ここでは、当事者の運営主体としての参加が必須です。「神戸市聴覚障害者総合福祉センター（仮称）」の早期設立を目指して運動を進める必要があります。

※当事者とは障害を持つものだけでなくその関係者も含みます

（２）障害保健福祉圏域ごとの「地域聴覚障害者総合福祉センター（仮称）」の設置

県下の障害保健福祉圏域ごとに当事者が経営と運営に参画する「聴覚障害者総合福祉センター（仮称）」の設立が急がれます。同センターには、アウトリーチ活動型の訪問支援や積極的援助に伴う相談支援、日中活動の場としての地域活動支援センター事業あるいは就労支援事業、暮らしの場としてケアホームや介護保険法の地域密着型介護施設や高齢者住宅等の多様な機能を併設、もしくは隣設し経営していくことが望まれます。これは、特に高齢者の生活の場の選択権、すなわち「特別養護老人ホーム淡路ふくろうの郷」を神戸にも各地域にも作ってほしいとの要望に応えるものです。

（３）「児童発達支援事業」、「障害児放課後デイサービス事業」の開設を

補聴器の資質向上、人工内耳の普及に伴い、統合教育（インテグレーション）を選択する方が増加の一途を辿っています。ただ、現実には、健聴者に自らを合わせていかなければならない環境に身を置いており、自らの障害を理解する力、説明する力、自らのコミュニケーション方法で議論する力などが育まれず、結果、自己肯定感や自信を得られず、悶々と学校での生活を過ごしている子どもたちの悩みが、調査によって届けられました。

児童福祉法に基づくサービスの「児童発達支援事業」、「放課後等デイサービス事業」などの開設が必要です。

（４）難聴者・盲ろう者の支援事業の飛躍的な充実を

今回の調査では難聴者・中途失聴者の孤立と孤独の実態が把握されました。高齢化社会は難聴社会であり、介護の要望が高まる一方で、介護現場できこえないことにより孤立している難聴者に目を向けなければなりません。聴覚リハビリテーションやコミュニケーション訓練を通して、その人に合った支援が切実な要望となっています。障害保健福祉圏域での聴覚障害者総合福祉センターに、この支援機能を含めていくことが必要です。

さらに、盲ろう者の支援の遅れの改善です。県内1カ所しかない地域活動支援センターや意思疎通支援、外出などの同行援護事業も、障害保健福祉圏域の聴覚障害者総合福祉センターで対応できるように拡充すべきです。

結びに

兵庫県では阪神淡路大震災とその救援活動によって把握し、明らかにされた聴覚障害者の生活問題やコミュニケーション問題を、社会的問題としてアピールしてきました。そして県下各ろうあ協会や手話関係者と一緒に力を合わせて、県下各地に事業所や特別養護老人ホーム等の設立運動に取り組んでまいりました。

今回の実態調査に協力してくださった当事者や多くの協力者の期待・要請に応え、「一人ひとりを大切に共に生きる」ことが保障される社会、真のインクルーシブな社会、社会的孤立、排除や差別のない、みんなが互いに包みあう社会を目指すことは、調査を実施した私たちの責務でもあります。

今回の調査事業を支えてくださった方々に改めて感謝の意を記します。

2014年 3月31日

阪神・淡路大震災から18年をむかえた兵庫県における 聴覚障害者の実態と生活ニーズ 調査報告書

発 行：公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会

〒650-8691 兵庫県神戸市中央区相生町2-2-8 新神戸ビル東館 2 階

TEL：078-371-5613 / FAX：078-371-0277

Mail：info@hyogodeaf.com

<http://hyogodeaf.com/>

印刷・製本：株式会社 関西共同印刷所

〒531-0076 大阪市北区大淀中3-15-5

TEL：06-6453-2564 FAX：06-6452-4980

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写・複製（コピー）することは、著作者および発行者の権利の侵害になりますので、その場合はあらかじめ公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会あてに許諾を求めてください。